

平成21年度決算の概要について

公立大学法人 福島県立医科大学

1 はじめに

本法人は、平成18年4月に公立大学法人となり、4期目の財務諸表を作成し、平成22年9月13日付けで設置者である福島県知事の承認を受けました。

この財務諸表は、企業会計を原則としつつ、公立大学法人特有の会計処理を加味した「地方独立行政法人会計基準」に基づき作成したものであり、本法人の財政状態や運営状況を示すものであります。

2 財務諸表の概要について

(1) 財政状態（別表1参照）

財政状態については、貸借対照表に記載しております。

資産の総額は、約398億8千万円で、うち、土地、建物、備品及び機器等の固定資産合計が、約325億5千万円、現金及び預金、未収附属病院収入等の流動資産合計が約73億2千万円となっております。

負債の総額は、約146億8千万円で、うち、資産見返負債、福島県からの長期借入金等の固定負債合計が、約80億7千万円、未払金、未執行の寄附金である寄附金債務等の流動負債合計が、約66億1千万円となっております。なお、資産見返負債とは、運営費交付金など一部の財源により固定資産を取得した場合に、流動負債から固定負債に振り替える公立大学法人特有の会計処理を行うための科目であります。

純資産の総額は、約251億9千万円で、うち、福島県から出資された土地、建物となっている資本金が、約297億7千万円、建物の減価償却費の損益外減価償却累計額が主となっている資本剰余金が、約マイナス60億4千万円となっており、利益剰余金は、第3期（平成20年度）までの目的積立金（教育・研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金）の残額約7億7千万円、当期末処分利益が約6億9千万円となっております。

(2) 運営状況（別表2参照）

運営状況については、損益計算書に記載しております。

経常費用合計が、約273億6千万円、経常収益合計が、約280億4千万円となっており、臨時損失の約5千万円を差し引き、臨時利益の約5千万円及び目的積立金取崩額の約2百万円を加えると、約6億9千万円の当期総利益となっております。

経常利益の主な発生要因は、1つ目としては、医師等の努力もあり入院・外来患

者数が増加し、併せて医療体制の整備による高度な医療提供や7対1看護体制の実施による病院収益の増加で、高度な医療提供に伴う材料費等のコスト増加分を補ったこと、2つ目としては、光熱費の契約見直しや重油単価の下落により光熱水費を縮減させたこと等、経費執行のより一層の見直しに努めたことであります。

なお、当期総利益のうち、福島県知事の経営努力認定を受けた約6億6千万円は目的積立金とし、特殊要因経費に充当される運営費交付金により生じた利益と認定された約2千6百万円は積立金とする利益処分について承認を受けております。

ア 経常費用

経常費用の構成比率は、人件費が全体の約49%、診療経費が約41%、その他の経費が約10%となっております。

イ 経常収益

経常収益の構成比率は、附属病院収益が全体の約64%、運営費交付金収益が約26%、その他の収益が約10%となっております。

ウ 臨時損失

臨時損失は、固定資産の除却等で、約5千2百万円となっております。

エ 臨時利益

臨時利益は、前期損益修正益及び保険金で、約5千5百万円となっております。

3 おわりに

平成21年度においては、様々な経営努力により当期利益を計上することができたところであります。しかし福島県から交付される通常の運営経費に係る運営費交付金について効率化係数（1%）の適用により毎年度減額されており、また医療を取り巻く状況は依然として厳しい状況にあります。さらに施設や設備の老朽化に伴う改修の必要性が年々高まっており、今後における本学の安定的な運営に向けて予断を許さない状況が続くものと考えられます。

こうした状況において、本学としましては、中期目標達成等の計画的な法人運営を図っていくため、外部資金等の自主財源の更なる獲得、財源の有効活用、業務効率化に伴うコスト削減など一層の財務内容の改善に取り組んで参ります。

別表1(貸借対照表)

(単位:百万円)

区 分		第3期 (平成20年度)	第4期 (平成21年度)	増 減	区 分	第3期 (平成20年度)	第4期 (平成21年度)	増 減		
資 産 の 部	固 定 資 産	土地	7,499	7,499	0	固 定 負 債	資産見返負債	3,700	3,861	161
		建物	17,262	16,714	△ 548		長期寄附金債務	376	364	△ 12
		構築物	447	435	△ 12		長期借入金	2,668	2,894	226
		工具器具備品	3,397	4,337	940		長期リース債務	236	952	716
		図書	1,981	1,993	12		固定負債合計	6,980	8,071	1,091
		その他	9	220	211	流 動 負 債	運営費交付金債務	429	462	33
		有形固定資産合計	30,595	31,198	603		預り補助金等	530	0	△ 530
	無形固定資産合計	596	646	50	寄附金債務		659	838	179	
	投資その他の資産合計	722	710	△ 12	前受受託研究費等		194	217	23	
	固定資産合計(1)	31,913	32,554	641	未払金		3,829	3,543	△ 286	
	流 動 資 産	現金及び預金	3,470	2,913	△ 557		短期リース債務	174	322	148
		未収学生納付金収入	1	0	△ 1		未払費用	222	232	10
		未収附属病院収入	2,924	3,329	405	預り金	69	74	5	
		その他未収入金	867	859	△ 8	賞与引当金	417	409	△ 8	
		医薬品及び診療材料	124	125	1	その他	305	515	210	
		その他	58	97	39	流動負債合計	6,828	6,612	△ 216	
		流動資産合計(2)	7,444	7,323	△ 121	負債合計(3)	13,808	14,683	875	
				資 本 の 部	資本金	29,767	29,767	0		
					資本剰余金	△ 5,311	△ 6,037	△ 726		
					利益剰余金	1,093	1,464	371		
					(うち当期総利益)	519	690	171		
					資本合計(4)	25,549	25,194	△ 355		
資産合計(1+2)		39,357	39,877	520	負債資本合計(3+4)		39,357	39,877	520	

〔増減の主な内容〕

- 1 有形固定資産及び固定負債の増は、総合医療情報システムサーバーリース等によるものです。
- 2 現金及び預金の減は、長期借入金の新規借入額の減によるものです。
- 3 未収附属病院収入の増は、診療稼働の増によるものです。
- 4 預り補助金等の減は、20年度決算において翌年度執行分も含めて計上したことによるものです。

別表2(損益計算書)

(単位:百万円)

区 分		第3期 (平成20年度)	第4期 (平成21年度)	増 減	区 分	第3期 (平成20年度)	第4期 (平成21年度)	増 減	
経常費用	業務費				経常収益	運営費交付金収益	7,217	7,173	△ 44
	教育経費	480	519	39		授業料収益等	614	631	17
	研究経費	885	828	△ 57		附属病院収益	15,976	17,860	1,884
	診療経費	10,040	11,298	1,258		受託研究等収益等	868	887	19
	教育研究支援経費	186	186	0		補助金等収益	340	430	90
	受託研究費等	371	350	△ 21		財源措置予定額収益	386	321	△ 65
	人件費	13,252	13,495	243		資産見返負債戻入	658	555	△ 103
	業務費合計	25,214	26,676	1,462		財務収益	3	1	△ 2
	一般管理費	499	592	93		雑益	219	186	△ 33
	財務費用	41	87	46		経常収益合計(1)	26,281	28,044	1,763
雑損	0	4	4	臨時利益	財源措置予定額収益	95	0	△ 95	
経常費用合計(2)	25,754	27,359	1,605		保険金収益	53	12	△ 41	
臨時損失					その他	40	43	3	
固定資産除却損	36	27	△ 9		臨時利益合計(3)	188	55	△ 133	
損害賠償金・和解金	147	0	△ 147	(注) 経常収益(1)と臨時利益(3)の合計は、当期純利益(6)と目的積立金取崩額(7)の合計と一致する。					
その他	41	25	△ 16						
臨時損失合計(4)	224	52	△ 172						
経常利益(5)=(1-2)	527	685	158						
当期純利益(6)=(5+3-4)	491	688	197						
目的積立金取崩額(7)	28	2	△ 26	(注) 経常収益(1)と臨時利益(3)の合計は、当期純利益(6)と目的積立金取崩額(7)の合計と一致する。					
当期総利益(6+7)	519	690	171						

〔増減の主な内容〕

- 1 診療経費の増は、附属病院収益が増収となったことに伴う、診療材料等の経費の増によるものです。
- 2 人件費の増は、退職手当の増及び人員増等によるものです。
- 3 附属病院収益の増は、診療稼働の増及び7対1看護体制の通年実施によるものです。